



長岡京市 産後ケア事業



産後のお母さんを応援します！

出産後の体調がすぐれず、育児に自信が持てそうにありません。

初めての育児に戸惑っています。ゆっくり教えてもらえる機会がありますか？

授乳がうまくできず悩んでいます。

実家が遠く、パパも忙しいため、日中赤ちゃんを二人きりで不安です。

産後ケア事業について

お母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、産科医療機関におけるショートステイ（宿泊型）やデイケア（日帰り型）で、お母さんの体や赤ちゃんのケア、授乳指導・育児相談などが受けられる事業です。

《対象》長岡京市に住所があり、①②の項目に該当するお母さんと生後4か月未満の赤ちゃん

- ① ご家族などから支援を受けられず、家事育児等の日常生活を行うことが困難な場合
- ② 産後4か月未満で、体調や育児に不安などがある場合（※医療行為の必要な方は利用できません。）

	ショートステイ（宿泊型）	デイケア（日帰り型）
内容	① 母体ケア（母体の健康相談、乳房の手当て等） ② 乳児ケア（乳児の健康状態、体重、発育等の確認等） ③ 育児相談、授乳指導、沐浴指導	
利用期限	7日まで	7日まで
利用料金 (1日当たり)	A：13,880円 B：5,550円 C：550円	A：6,940円 B：2,770円 C：270円

A：夫および妻の前年の所得（1月から5月までの申請については前々年の所得）の合計額が730万円以上である者
※所得の範囲及び計算方法は、児童手当法施行令第2条及び第3条を準用する。

B：サービスを利用する年度（4月から5月に申請する場合は前年度）の個人市民税が課税の世帯（階層区分Aを除く）

C：サービスを利用する年度（4月から5月に申請する場合は前年度）の個人市民税が非課税の世帯及び生活保護法の規定による被保護世帯

費用補助について 令和3年4月より、1回分の自己負担額の半額を京都府が補助します。

助成額：1回の出産につき1回（例：3日間利用の場合→3日分ではなく、1日当たりの自己負担額の半額を助成します。）

《利用可能施設》

- ・ 済生会京都府病院（今里南平尾）（※赤ちゃんが生後2か月未満の利用になります。）
- ・ 近藤産婦人科医院（長岡2丁目）
- ・ 三菱京都病院（京都市西京区）（※赤ちゃんが生後1か月未満のショートステイの利用になります。）
- ・ 京都桂病院（京都市西京区）
- ・ musubi助産院（向日市）

★施設の空き状況によりご希望に添えない場合があります。利用相談窓口（健康づくり推進課）に事前に相談し、利用日開始日の3営業日以上前に申請書を提出してください。



利用相談窓口：健康づくり推進課

電話 075-955-9704・9705

申請受付窓口：子育て支援課 子育て支援係

電話 075-951-2126